資料 2－2

○ 医療介護総合確保促進法に基づく「令和3年度 北海道計画」の 構 成

構 成	作成方法
1 計画の基本的事項	
（1）計画の基本的な考え方 ① 「北海道地域医療構想」の策定 ② 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築 ③ 地域の創意工夫を活かせる仕組み ④ 質の高い医療･介護人材の確保と多職種連携の推進 ⑤ 限りある資源の効率的かつ効果的な活用 ⑥ 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用 （2）都道府県医療介護総合確保区域の設定	（ 医療・介護 共通 ）
（3）本道の医療提供体制の現状と方向性	（ 医 療 ）
(4)本道の介護サービス提供体制の現状と方向性 ① 高齢者人口の現状と推計 ② 要介護者等の数等、認知症高齢者数の現状と推計 ③ 介護従事者確保の現状 ④ 地域密着型サービス提供の現状 ⑤ 圏域別介護サービス（地域密着型サービス）の利用状況	① ～ ③ 第8期計画から抜粋 ④ ～ ⑤ 第7期進捗結果の積み上げ
(5) 計画の目標の設定等	-
■ 北海道全体 / 21医療介護総合確保区域（医療分）	（ 医 療 ）
■ 北海道全体 / 21医療介護総合確保区域(介護分) **医療介護総合確保促進法に基づく北海道計画(介護分)の目標** **① 介護施設等の整備に関する目標** **② 介護従事者の確保に関する目標**	**資料 5 により 検討協議会で協議**
（6）「北海道医療計画」（北海道地域医療構想）における計画事業の位置づけ	（ 医 療 ）
(7)「第8期北海道介護保険事業計画」における計画事業の位置づけ ・計画の考え方、介護保険事業支援計画の策定趣旨 ・計画推進の基本方針、計画の推進管理	・ 第8期計画から抜粋
・基金（介護分）の計画額	・ 基金運用状況、 R3事業予算等から算定
(8) 目標の達成状況［令和2年度実績］	-
【医療分】	（ 医 療 ）
【介護分】 **別紙 1～6** **「平成27年度～令和2年度 北海道計画に関する事後評価」**	**資料 3 により 検討協議会で報告 （意見聴取）**
2 事業の評価方法	
（1）関係者からの意見聴取の方法 ① 医療分 / ② 介護分 （2）事後評価の方法 ① 医療分 / ② 介護分	（ 協議会開催状況等を反映 ）
3 計画に基づき実施する事業	
（1）事業の内容等【医療分】	（ 医 療 ）
(2) 事業の内容等【介護分】 **事業区分3：介護施設等の整備に関する事業** **事業区分5：介護従事者の確保に関する事業**	**資料 5 により 検討協議会で協議**